

(様式 1－3)

矢吹町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	矢吹町災害公営住宅整備事業 (矢吹地区・中畠地区)	事業番号	D-4-1		
交付団体		矢吹町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)			
総交付対象事業費		325, 659 (千円)	全体事業費	1, 514, 640 (千円)			
事業概要							
■災害公営住宅整備事業 (矢吹地区・中畠地区) 東日本大震災により、住宅が被災し、自力再建が困難な世帯に向け、経済的理由などにより自力で住宅を建設できない住民に対し、災害公営住宅を整備し入居させ地域住民の生活に安定性、利便性の向上を図ることにより、地域経済産業の早期回復に資するものとなるよう迅速な整備を実施する。							
▽事業量							
矢吹地区 個別住宅 48 戸の整備 中畠地区 個別住宅 4 戸の整備							
▼位置付け							
矢吹町復興計画 16 頁 第 5 章目標別事業計画 1 生活再建の支援と社会生活基盤の復旧・復興 (1) 被災者生活再建の支援 (2)居住環境の整備							
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください							
当面の事業概要							
《平成 25 年度～平成 27 年度》 矢吹地区 個別住宅 48 戸の整備 中畠地区 個別住宅 4 戸の整備							
東日本大震災の被害との関係							
今回の東日本大震災では、震度 6 弱と今までに経験のない強い地震にみまわれ、全壊 563 件 (内非住宅 269 件) 大規模半壊 303 件 (内非住宅 61 件) 半壊 1717 件 (内非住宅 372 件) 一部損壊 2, 258 件 (内非住宅 431 件) 合計 4, 841 件 (内非住宅 1, 133 件) と甚大な被害を受けました。							
現在も、応急仮設住宅や県借上げ住宅へ避難されている現状を踏まえ、住民の居住を確保することは、町の復興にあたり重要な課題であります。この課題を早期に解消するため、自力再建が困難な生活困窮者等への支援策として、災害公営住宅を建設し、被災者の居住の安定確保を図ります。							
また、震災により町内全域で多くの家屋や商店等の建物が被害を受け、特に中心市街地においては避難路や輸送路として利用された都市計画道路が倒壊した建物等により通行に支障をきたす等甚大な被害があったこともあり、震災以前以上よりも活力ある矢吹町の構築にため、中心市街							

地を災害公営住宅の立地候補として検討し、復興を目指す取組みとします。

関連する災害復旧事業の概要

被災者向けに応急仮設住宅 85戸を建設

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性